

令和5年度 第2回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和5年11月21日（火） 午後6時から午後6時55分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

出席者

- ・審議会委員 14名
遠藤委員、岡田委員、小原委員、草場委員、工藤委員、佐々木委員、佐藤守委員、下山委員、末松委員、辻川委員、戸出委員、北條委員、保坂委員、渡邊委員
- ・関係職員 17名
健康こども部長、健康こども部次長、教育部参事、こども育成課長、こども支援課長、こども相談課長、青少年課長、健康支援課長、健康支援課主幹、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係長、こども育成課総務係主任主事、こども育成課総務係主事
- ・傍聴人 2名
苫小牧民報社（1名）、市民（1名）

1 開会

（司会）

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和5年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の桑村と申します。よろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

（司会）

それでは、まず木村副市長より、委員の皆さまに委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。また、委嘱状を受け取りましたら、お座りください。

＝委嘱状交付＝

以上で委嘱状の交付を終わります。

続きまして、木村副市長よりご挨拶を申し上げます。

3 副市長挨拶

（副市長）

皆さん、お晩でございます。この度は「苫小牧市子ども・子育て審議会」の委員をお引き受けいただきましたこと、そして、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のために御理解と御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本市では、令和2年3月に策定した「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」の基づき、各種事業に取り組んでいるところですが、当該計画が来年度で計画期間終了となりますことから、今後、令和6年度にかけて、次期計画の策定に向けて準備を進めていくこととなります。この次期計画の策定及び実施にあたりまして、よりよいものとなりますよう、多方面でのご経験で培われた貴重なご意見を賜りたいと思います。

皆様の任期は令和7年8月までの2年間となっております。公募の方をはじめ、各関係団体の皆様方には、ご負担をおかけいたしますが、お力添えいただくことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介及び職員自己紹介

(司会)

ありがとうございます。なお、木村副市長は公務のため、ここで退席させていただきます。
本日は委員改選後、初めての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をしていただきます。

＝委員自己紹介＝

ありがとうございます。

なお、北洋大学からご推薦の佐藤郁子委員は、本日欠席となります。

続いて、職員の自己紹介をいたします。

＝職員自己紹介＝

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員15人中14人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

5 会長及び副会長選出

(司会)

では、続きまして「苫小牧市子ども・子育て審議会条例」第5条の規定に基づき、本審議会の会長と副会長を選出したいと思います。

事務局案として、会長には苫小牧市医師会よりご推薦の小原（おはら）委員、副会長に苫小牧市法人保育園協議会よりご推薦の遠藤委員にお願いしたいと考えておりますが、ご異議のある方はいらっしゃいますか。

＝異議なし＝

ご異議がないようなので、小原委員、遠藤委員、ご了承いただけますでしょうか。

＝了承＝

それでは、会長、副会長からそれぞれご挨拶をお願いします。小原会長をお願いします。

＝小原会長挨拶＝

ありがとうございます。次に、遠藤副会長、お願いします。

＝遠藤副会長挨拶＝

ありがとうございます。

次に議事に入りますが、その前にマイクの使用方法について説明いたします。発言する時は挙手をしていただき、議長に指名されたら、スピーカー下のボタンを押してください。マイク先端のランプが赤色に点灯しているのを確認してから発言してください。発言を終えたら再度スピーカー下のボタンを押してください。赤色ランプが消灯します。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

6 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時30分を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくをお願いします。

では、次第6の議事に入ります。(1)第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の高橋です。資料1「第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について」説明させていただきます。資料1の1、第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の部分をご覧ください。本市では、令和2年度から5か年を計画期間とする「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに係る各種事業に取り組んでいるところですが、当該計画が令和6年度をもって終了となりますことから、令和7年度から5か年を計画期間とする次期事業計画を策定するための準備としまして、計画の本質となる幼稚園や保育所、認定こども園等の需要量や、子ども・子育て支援事業の需要量を調査するために市民の皆様へ向けたニーズ調査を実施します。ニーズ調査票につきましては、11月22日配付予定と記載しておりますが、11月27日から順次配布しまして提出期限を12月15日としております。

調査票につきましては、中段の表のとおり、未就学児が対象者の26.4%に当たる1,700人分、1,700票を無作為に抽出して、各家庭に郵送で調査票を配布します。小学生につきましては、小学校1年生から6年生を対象に、対象者の10.3%に当たる850人分、850票について、配布する小学校、学年、学級を無作為に選ばせていただき、小学校を通して調査票を配布します。なお、調査票の配布数につきましては、5年前の平成30年度に行ったニーズ調査と同様としております。ニーズ調査票の想定される回収率ですが、5年前に行ったニーズ調査から推計し、未就学で50%、小学生で78%としております。

次に、ニーズ調査の内容について、実際のニーズ調査票は参考資料1と参考資料2という形で、就学前、小学生用のそれぞれを配布させていただいておりますが、見やすいように資料1の1ページ下からの表にまとめてありますので、この表を利用してニーズ調査の内容を説明させていただきます。表の左から4番目の調査項目は、就学前と小学生の調査で丸がついている方を対象として質問をしています。たとえば、設問の1では就学前と小学生の保護者の両方へ質問をしていることとなります。

ニーズ調査票は、基本的には平成25年に国が示した調査項目案及び本市が5年前に実施したニーズ調査を基に作成しております。

それでは、ニーズ調査の設問の内容について、ご説明させていただきます。まず、設問1から6では、お住まいの地区、お子さんの年齢や学年などの家族の状況をお聞きすることで、回答者がどのような家庭であるかの類型分けをするための設問になります。

次の設問7から11までにつきましては、平成30年度にも同様の設問を設定しておりまして、子育ての状況や悩み相談についての傾向が、ここ5年で、どのように変わっているかを確認します。

次の設問12から4ページの15は、父母の就労状況に関する設問となります。市内でどのくらいの方が保育所等や放課後児童健全育成事業を利用する要件をお持ちなのか、また、潜在的な保育需要がどの程度あるのかを確認いたします。

設問16から26につきましては現在の幼稚園、保育所等の利用状況と、今後どの程度、幼稚園や保育所を利用したいかの潜在的な需要を調査するために設問を設定しております。ここの設問は、幼稚園や保育所のことを聞いているため、小学生は対象外の設問になります。幼稚園や保育所などの需要量につきましては、現在の需要と潜在的な需要の合計を基本的な需要量として、現在の保育施設等の利用実績と比較分析をし、より適切な需要量を算定していきます。

次に、設問27から先の設問は主に苫小牧市で実施している地域子ども・子育て支援事業の現在の需要と、潜在的な需要を確認するための設問となります。設問27から29は主に地域子育て支援拠点事業の需要、設問30から33は幼稚園等の一時預かり事業の需要、設問34から38までは児童センターの需要等を確認するための設問となります。

設問39から42では、お子さんが病気になったときに預ける先として、病児保育事業がどの程度需要があるかを調査する項目となります。

次の設問43と44では、父母の私用、通院、不定期な就労による一時預かり事業の保育所で行

う一般型や幼稚園で行う幼稚園型の需要、ファミリー・サポート・センター事業の需要を調査し、設問45では宿泊を伴う預かりを行うショートステイと、その他の子育てに関連する事業について利用したいか否かを調査します。

次の設問46と47では、令和7年度時点で小学生になっている現在4歳、5歳の就学前児童を対象に、小学生になった後の低学年時と高学年時のそれぞれで放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業の需要を調査し、設問48から52では現在小学生のお子さんの放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業の需要などを調査します。

設問53から59につきましては、育児休業の取得状況や短時間勤務制度の利用状況をお聞きし、職場復帰のタイミングも聞くことにより、保育所等をどのタイミングで利用していきたいかを調査します。

次に、設問60では市に対しての子育て支援サービスの具体的な希望を、設問61では、子育て環境や支援への満足度を調査し、最後の設問62では教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関して自由にご意見をお聞きます。

このニーズ調査票の結果分析については、アンケート調査の分析等に専門性を持っている株式会社ぎょうせいと協力して実施していき、保育所、幼稚園等の適切なニーズ量の把握及び子ども・子育て支援事業の適切なニーズ量の把握に努めます。資料1の説明は以上となります。

(議長)

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

(工藤委員)

調査票の配布についてですが、地域は限定していないということでしょうか。無作為に送るということになると、一部偏る場合があるのではないかと思いますのですが、どのような配布方法なのか。

(こども育成課長)

お答えさせていただきます。今回のニーズ調査につきましては、地区ごとに対象児童数や年齢のバランスを取って配布数を決定していますので、無作為と言いつつも地区の設定は入れております。

(工藤委員)

そのパーセンテージは決めているのですか。例えば西部、中心部、東部に何パーセントずつ配布するといったようなやり方ですか。

(こども育成課長)

町ごとに児童の人数を勘案して、町ごとに何人という設定をしていますので、バランスは取れていると思われま。

(工藤委員)

例えば、市全体の児童数に対してその地区の児童数のパーセンテージを掛けて人数を割り出す配布方法にしないと、児童人数によって勘案しながら配布していると言いつつも偏る可能性があるのではないかと思います。そういった部分はないですか。

(こども育成課長)

例えば、Aの町が100人、Bの町が200人でも、町ごとの子どもの人数の比率で配布しているので偏ることはないと思われま。

(遠藤委員)

今の質問に少し重なる部分があるかもしれませんが。子ども・子育て支援事業ということになりますと小学校に上がったお子さん達も含む幅広い分野の事業であると思います。小学校は学校を通して配布・回収することになっていまして、78パーセントと高い回収率を予想されていますが、未就学児の方は各家庭に配布し返送となっています。私共もいろいろな形で配布して回収という作業をしますが、文書で渡して封書で回収する場合はなかなか回収率が上がらないことがございます。未就学児も地域でバランスよく抽出し、幼稚園、認定こども園、保育園、小規模保育施設と色々分けた上で、園が配布し回収する形だと回収率がよくなるのではないのでしょうか。予想される回収率も50パーセントになっていまして、保育園、幼稚園も回収率を上げるための協力は惜しまないと思いますので、そのような検討はないのでしょうか。

(こども育成課長)

この配布方法について、小学校は地域ごとに人数を決めて各学校にお願いすることによって配布が可能となりますが、園は地区ごとに設定されていないものですから、1人1人を抽出して、その子がどの園に通っているのかも含めて配布方法を考えることとなります。実際の事務処理の効率も含めて配布方法を考えておりますので、そこについてはご理解いただきたいと思います。ただ、回収率を上げる取組として、インターネットを活用して回答できるようにしております。

(辻川委員)

50パーセントや78パーセントとはいえ、かなりの数だと思います。800票や660票というアンケート結果の信頼性は何パーセントくらいあるのですか。この大きな母数に対して、正しい分析結果を得るためにはどの程度の票数が必要なのですか。

(こども育成課長)

今回のニーズ調査に関しましては、回答者数が400人程度あれば精度が95パーセントを超えると試算されています。他にもアンケートにつきましては学校経由でやることもありまして、高い精度のアンケートになるのではないかと見込んでいるところです。

(議長)

その他ご意見、ご質問はありますか。

それでは、質問がないようですので、次に進みます。(2) 令和6年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、資料2「令和6年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について」説明させていただきます。

まず、1「認可と確認について」ですが、認定こども園や幼稚園、保育所、小規模保育施設が、子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付や地域型保育給付といわれます、市がお支払いする運営費補助金の対象となるためには、認可と確認を受ける必要があります。

ここでいう認可とは、施設の面積や給食等の設備、保育士の配置などについて認可基準を満たしていると認められることで、確認とは、認可を受けた施設が条件に定められた運営基準に適合しているかどうか審査され、運営費補助金の対象施設となることを確定する手続きとなります。子ども子育て支援新制度を利用する施設は、認可と確認の手続きの両方を行うことで、運営費補助金の支給対象となります。

次に、2「認可定員と利用定員について」ですが、認可定員とは施設が認可基準を満たしている

と認められた定員で、施設の最大受入能力の意味合いが強く、子ども・子育て支援新制度の給付の対象となっていない私学助成の幼稚園なども含めて、認可を受けるすべての施設で設定する必要があります。

次に、利用定員とは、確認の手続きの際に設定する定員で施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設のみ設定するものとなります。利用定員は公定価格、いわゆる運営費補助金の基準単価にも影響します。利用定員が大きくなれば、1人当たりの運営費補助金の単価が下がり、利用定員が小さくなれば1人当たりの補助単価が上がる仕組みになっているため、利用定員をできるだけ低く設定することが収益を上げることの近道となりますが、利用定員を園児数の実態よりも低く設定しすぎると運営費補助金の減算を受けるため、利用定員は実態に合わせて適切に設定しなければなりません。また、認可定員は施設の最大受入能力の人数として設定し、利用定員は実態の園児数に合わせて認可定員を上限に設定いたします。

次に、3「利用定員設定及び変更の手続きについて」ですが、利用定員を設定及び変更する際は、子ども・子育て審議会の意見を聞かなければならない旨が子ども・子育て支援法に定められておりますので、本日はこれに従い委員の皆様にご意見を伺うものです。利用定員はこの審議会での意見を踏まえた上で、北海道と協議した後に確定することとなります。

続きまして2ページの4「令和6年度の利用定員(案)について」をご覧ください。まず、教育・保育施設等の施設数ですが、令和5年度と令和6年度を比較しますと、小規模保育施設が1園新たに開設されます。

次に、事由別異動内訳として各園の利用定員等の変更を見ていきたいと思っております。まず認可保育所ですが、山手キューピット保育園さんが恒常的に利用定員を下回る受入となっておりますことから、利用定員を3号(1・2歳)で6名減、2号(3～5歳)で4名減員し合計で10名を減員します。

続きまして認定こども園ですが、3施設が利用定員を変更します。まず苫小牧あおば幼稚園さんが幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行するのに伴い、利用定員を変更いたします。3号(0歳)で9名、3号(1・2歳)で24名の利用定員を新たに設定するほか、2号(3～5歳)では20名増の40名、1号(3～5歳)では88名減の47名とし、全体の利用定員は幼稚園型認定こども園の頃と比べて合計で35名減少します。

次に、苫小牧聖ルカ幼稚園さんが2号(3～5歳)と1号(3～5歳)の人数バランス調整のため、利用定員を2号(3～5歳)で12名増の30名とし、1号(3～5歳)で12名減の43名とします。全体の利用定員は91名のまま変更はありません。

次に、かおり幼稚園さんが恒常的に1号(3～5歳)で利用定員を下回る受入となっていることから、1号(3～5歳)の利用定員を30名減員し、45名としています。

続きまして新制度幼稚園ですが、駒沢苫小牧幼稚園さんが恒常的に利用定員を上回る受入となっていることから、1号(3～5歳)の利用定員を5名増員し、90名としています。

最後に小規模保育事業ですが、こちらは1園が新設される見込みで、青空幼稚園さんなどを運営している学校法人絆学園さんが、青空すまいる保育園を新設します。こちらは日吉町1丁目に新規に建物を建設して運営を開始する予定です。利用定員の設定は、3号(0歳)が6名、3号(1・2歳)が13名の計19名となります。

最後に、「認定区分毎の利用定員・認可定員(案)」をご覧ください。ここでは、各区分の定員の動向についてまとめてあります。保育が必要な3号(0歳)では15名増えて294名、3号(1・2歳)では31名増えて930名、2号(3～5歳)では28名増えて1,539名となります。

次に、保育を必要としない1号(3～5歳)は、新制度幼稚園1園が利用定員を増員する一方で、認定こども園3園が利用定員を減員する結果として、125名分の利用定員が減員となります。なお、1号(3～5歳)では利用定員が125名分減員となっても現状の受入態勢には問題なく、引き続き希望する分の受入ができる見込みです。

令和6年度特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定についての説明は以上となります。

(議長)

令和6年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明がありました。何か、ご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

ただいまご説明いただきました利用定員の変更等について、山手キューピット保育園の定員については私共法人協でも数年前から定員がずっと下回っている状況だと伺っておりましたので、利用定員を下げることは得策だと思います。地域の皆さんに愛されて運営してきた訳ですが、施設が努力しても現実には園児がなかなか集まって来ない状況であると思います。定員数を減らして運営を保とうということだと思いますので、これについては理解できると私は思っております。

小規模保育施設の青空すまいる保育園は新設される場所が日吉町ですが、この地域の園児数のバランスはどうなのか心配になっています。計画の中では、小規模保育施設は青空すまいる保育園を含めて2園新設されることになっています。審議会の中では確認されていることですが、今は子ども達が減っていて、会社の育休制度がとても充実してきています。2歳まで育休を取る方や、希望の保育園に入れなければ、さらに育休を1年延長して待つ方が多くなっています。そのため、0歳児と1歳児の入所数が減っているのは確かです。認定こども園も増えてはいますが、苫小牧市全体で0歳児と1歳児の低年齢のお子さんが不足しがちになっています。今後働く方が増え、復帰される方が増えると、待機児童が出てくることも考えられますが、今年も入所児童が不足して運営難に陥った園が多くありました。そういった面で、園は運営母体がしっかり地域に根差して子どもを受け入れる施設として存在しなければならないと思います。苫小牧市が地域バランスをみて入所を進めていच्छゃると思います。地域バランスについてはしっかり苫小牧市の計画の中で考えていただかなければならないと思っております。絆学園はこの地域に根差していますので、0歳から2歳児を増やしていきたいというお気持ちはよくわかります。しかし地域バランスがとれるのか、周りの園との入所バランスに問題はないのか懸念ではあります。

(こども育成課長)

今現在、苫小牧市の待機児童の発生状況としましては、11月1日現在46名出ているところがございます。潜在的待機児童は今現在、西部から東部に行くにしたがって増加していく状況ですが、前回の審議会でもお話しさせていただいたとおり、施設整備の効果が出て待機児童の解消が進んできている認識をしています。おच्छゃるとおり、施設運営の面についても配慮をしなければならないと思っておりますので、バランスを取りながら検討したいと考えております。

小規模保育施設も本来であれば来年4月に向けて2施設開設したいということで報告をしていたのですが、今年度1施設しか選定されていない状況でして、来年度4月の2施設開設は現在断念しているところです。来年度に向けて改めて検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

(遠藤委員)

今、課長がおच्छゃったように待機児童が0になることは絶対ないと思います。入れないお子さん達、仕事があるのに預け先がないお子さん達を含めて全国でいろんな試みがされています。シートベルトをできる年齢になってからではないと利用できないと思うのですが、地域バランスが悪いところではステーション型の保育園を作っている事例もあります。ステーション型によって、定員割れをしている園、あるいは希望園ではなくても空きがある園にバスで送迎をすることで、ご両親の希望に添って入所できる地域も実際に出てきています。

現在、中心部は少し空きが出てきていますが、西部は若い方々が住み着いているので少し潤っており、東部は人口が多くて空きが少ない状態です。このような状況で幼稚園、認定こども園、保育園、小規模保育施設が持つ役割を考えると、ただ入所すればよいというように量を増やしていくの

ではなく、子ども達がそこでどのように育っていくのかという質を高める時期が来ていると思っております。今、不適切な保育も問題になっておりますけれども、質を高めるような保育政策をとっていくためにはどうしたらよいかということを、今後審議会の中で真剣に話し合っただけだと思っております。

(議長)

遠藤委員は毎回、同じテーマの質問をされていますので、これから先この審議会で反映されればいいと思っております。昨年度末の最終的な待機児童は何人程度でしたか。

(こども育成課長)

毎年300名前後が潜在的待機児童も含めて発生している状況です。

(議長)

その他にご意見、ご質問はありますか。

なければ議題(3)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。

まず本日は、令和5年度2回目の審議会の開催となりますが、本日お示ししましたニーズ調査票につきましては、来週に発送を予定しております。12月15日を回答期限としておりますので、ニーズ調査への回答が揃い次第、ニーズ調査の分析を株式会社ぎょうせいと一緒に進めていきます。

次に、令和6年1月には、令和6年度の利用定員について北海道と協議をします。2月下旬には今年度3回目の審議会を開催いたしまして、本日お示ししましたニーズ調査の提出状況、分析の中間報告、幼稚園や認定こども園、保育所などの利用状況及び今後の見通しを報告する予定でございます。

令和6年4月からは、令和5年度の事業実施状況の精査と第3期計画策定の検討に入りまして、6月下旬に令和6年度1回目の審議会を開催し、ニーズ調査の分析結果をご報告します。また、令和5年度の確保方策と施策の実施状況についてもご報告する予定です。

なお、子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽委員の皆さまから意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。今後のスケジュールについての説明は、以上です。

(議長)

今後のスケジュールについて事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

ないようでしたら、全体を通してのご質問やご意見はございますか。

それでは、その他として事務局からの報告はございますか。

(こども相談課長)

こども相談課長の齋藤でございます。本日配布いたしましたその他資料をご覧ください。令和5年5月24日に設置いたしました、苫小牧市子ども・子育て審議会ヤングケアラー支援条例検討部会の実施結果についてご報告いたします。

条例案の検討に当たりましては、学識者、有識者を含む関係機関から推薦を受けた専門委員13人で構成する部会にて、ご意見をいただきながら進めてまいりました。部会は令和5年5月から4回開催し、条例内容及びヤングケアラー支援指針等の検討を行ってまいりました。

次に条例最終案についてご説明いたします。2ページをご覧ください。条例の名称は「苫小牧市ヤングケアラー支援条例」としております。ヤングケアラー支援に特化した条例は全国で3例目と

なりますが、様々な分野でご活躍の委員の皆様から多くのご意見をいただき、特色のある条例案になったと思っております。

本条例案は、他自治体が使用している「早期発見する」という表現を使用していないことが特徴となっております。早期発見からは、虐待などの悪い状態のものを見つけ出すといったことを想起されると考え、「早めの気付き」という表現を用いております。

また、ヤングケアラーの行っている家族のケアについては価値のあることであり、全てのヤングケアラーが悪い状態であるという印象を持たれないようにすることにも配慮いたしました。

条例案の主な内容としましては、第1条において、児童の権利が確保されるとともに、ヤングケアラー等に気付き、見守り、及び孤立させない社会の実現に寄与することを目的とすることについて規定しております。

第3条では、ヤングケアラー支援において重要な視点である、「ヤングケアラー及びその家族の主体性や意思の尊重」、「市、関係機関及び学校の多職種連携による一体的支援」等についての基本理念を規定しております。

3ページをご覧ください。第4条市の責務では、第3号で関係機関を通じた実態把握について記載しております。本市独自の取組として学校のほか福祉サービス事業所などを通じてヤングケアラーの心配な情報があれば市の方に情報提供してもらい、必要に応じて支援につなげる枠組みの構築を目指します。

4ページをご覧ください。第9条ヤングケアラーの支援では、市が行う施策を明記しております。

特に第1号では、支援に関する指針、いわゆるガイドラインの策定について規定しており、関係機関及び学校の共通理解を図ることで、ヤングケアラーの視点に立った見守りや、世帯の状況に応じた適切な方法、内容により支援が行われるよう取り組んでまいります。

第4号では、ヤングケアラーの交流の場の提供や互いに支え合う活動の促進について規定しております。ヤングケアラーに相互交流の場を提供することで、表面化しづらいヤングケアラーの孤立解消を図ります。

ヤングケアラー支援条例最終案の主な内容についての説明は以上となります。

なお、今後につきましては、令和6年2月開催の市議会に条例案を提案させていただき、令和6年4月の施行を目指してまいります。

その他資料についての説明は以上でございます。

(議長)

今の事務局の報告に何か質問等がございますか。

質問がないようですので、本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これもちまして「令和5年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は、長時間に渡る説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気を付けください。